

「民法改正」に伴う預金規定等の改定のお知らせ

当組合は、2020年4月1日の民法改正に伴い、各種預金規定等を改定いたしました。

なお、改定後の規定は、改定前からお取引いただいているお客様にも適用されますので、ご了承ください。

記

1.改定内容

主な改定内容は下記の通りです。

- 契約成立時期の明確化
- 預金者の後見人等が法定後見人制度の対象となった場合の届出の義務化
- 各種規定変更時の時期と周知方法の明確化

2.改定日

2020年4月1日

3.改定する主な預金規定等

当座勘定規定	財産形成期日指定定期預金規定
普通預金規定	財形住宅預金規定
総合口座取引規定	財形年金預金規定
無利息型普通預金規定	キャッシュカード規定
無利息型総合口座取引規定	かさしん事業者用キャッシュカード規定
貯蓄預金規定	デビットカード取引規定
納税準備預金規定	ペイジー口座振替受付サービスご利用規定
通知預金規定	貸金庫規定
定期積金取引規定（スーパー積金）	自動貸金庫規定
期日指定定期預金規定	夜間金庫約款
自由金利型定期預金取引規定	個人向けインターネット・モバイルバンキングサービスご利用規定
変動金利定期預金規定	かさしん法人向けインターネットバンキングサービス利用規定
スーパー定期自由金利型定期預金規定(M型) 取引規定	API 利用規定

※改定後の規定等が必要な場合は、窓口にご用命ください。